

交渉(全労働福島支部)議事概要

福島労働局長(当局)は、令和2年11月5日(木)、全労働福島支部執行委員長(全労働支部)と職員の処遇改善等に係る交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

全労働福島支部

次の事項について、「2020全労働秋季統一要求書」の提出があり、処遇改善の立場から問題を解決するよう要求された。

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について
- 2 労働行政体制の拡充
- 3 賃金の改善等について
- 4 高齢期雇用・定年延長について
- 5 「労働基準監督署の組織・業務改革」について
- 6 都道府県労働局の新人事制度について
- 7 職業安定行政にかかる業務課題について
- 8 超過勤務縮減について
- 9 健康・安全の確保について
- 10 自然災害への対応について
- 11 公務員宿舎の確保について
- 12 人事評価制度への対応について
- 13 非常勤職員の労働条件改善について
- 14 昇格改善
- 15 労働条件関連予算の拡充等について

当局

要求のあった事項について、次のとおり回答した。

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について

福島労働局独自の「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る福島労働局の基本方針」を策定し、感染防止の基本的対策(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)の徹底を指示しており、また、飛沫防止パネルの窓口への設置、マスク、アルコール消毒液等の配布を行い、全ての職員が安全に業務を行えるよう健康管理に留意し、職場体制の確保等について取り組んでまいります。

2 労働行政体制の拡充について

福島県民をはじめとする国民の期待に応えるためには行政体制の整備、拡充が不可欠であると認識している。

直面する行政需要に的確に対応するため、効果的・効率的な行政運営に努めてまいりたい。

新規採用職員の確保、再任用職員の活用、非常勤職員の確保等により、行政体制の確保に引き続き努めてまいりたい。

3 賃金の改善等について

賃金については労働条件の基本であり、職員の労働意欲に関わる重要な問題であると認識している。

4 高齢期雇用・定年延長について

多様な働き方の確保、年金支給開始年齢までの生活維持にふさわしい賃金水準を維持できるよう努めてまいりたい。

5 「労働基準監督署の組織・業務改革」について

労災補償業務及び適用徴収業務については、引き続き業務運営上の課題について把握し、適切に対応してまいりたい。

6 都道府県労働局の新人事制度について

行政体制の確保は重要な課題であると認識している。

7 職業安定行政にかかる業務課題について

行政サービスへの信頼の観点からも重要であると認識している。

8 超過勤務縮減について

職員の健康確保の観点からも重要な課題であることから、引き続き、縮減に向けて適切に運用してまいりたい。

9 健康・安全の確保について

職員の心身の健康及び職員の安全確保、庁舎の改善等について、引き続き、適切に対応してまいりたい。

10 自然災害への対応について

自然災害時における公務員宿舎への入居をはじめ住居確保については、その趣旨は十分に認識している。

- 11 公務員宿舎の確保について
地域の実情に応じた必要な宿舎数を確保することが重要であると認識している。
- 12 人事評価制度について
人事評価に当たっては、留意事項や関連通知等の趣旨徹底を図っているが、引き続き、十分に配慮してまいりたい。
- 13 非常勤職員の労働条件改善について
非常勤職員の雇用の安定、賃金・諸手当の改善、休暇制度等の拡充及び労働条件・職場環境等の改善は必要であるものと認識している。
- 14 昇格改善について
引き続き適切に対応してまいりたい。
- 15 労働条件関連予算の拡充等について
労働行政の円滑な推進を図るため、必要な予算の確保について、適切に対応してまいりたい。